

様式第5号(第4条関係)

浄化槽設置工事計画承認書

年 月 日

長島町長 殿

(申請者)

住 所

氏 名

印

電 話

年 月 日付けで通知のあった浄化槽設置工事計画書について、長島町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例第4条第4項の規定により、浄化槽設置用地使用貸借契約書を添付して下記のとおり工事計画を承認します。

記

- 1 工事の受益者分担金 円( 人槽)は納付期限内に必ずお支払いします。
- 2 浄化槽設置場所上における構築物等については、私の負担で撤去します。
- 3 浄化槽設置の際、国の基準額を超える額の 割相当分を増高経費として町へお支払いします。
- 4 家の台所、風呂、トイレ及び洗濯機の排水管は、個人の責任で設置します。
- 5 家の台所、風呂、トイレ及び洗濯機の排水管の設置は、浄化槽設置届出書の図面に基づき管工事の免許を所有している業者に施工させます。
- 6 浄化槽設置に伴うプロワー等の電気料は、個人の責任でお支払いします。
- 7 浄化槽設置後の使用料金月額 円(消費税を含む。)を毎月お支払いします。
- 8 浄化槽使用について、故意により浄化槽を壊した場合は、個人の責任で修繕します。
- 9 増・改築に伴い浄化槽設置場所の移動を生じた場合は、個人の責任で浄化槽を移動します。
- 10 家屋の老朽化に伴う浄化槽の撤去については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の期間を過ぎた後、町と協議の上、個人の負担で撤去します。
- 11 本件を提出した後、申請者の事情で浄化槽の設置を取りやめた場合、その設置に要した費用については、申請者が負担します。
- 12 個人の責任で行う工事部分について、設置後の法定検査で改善の指摘を受けた事項については私の責任で必ず改善致します。